

令和3年8月27日

保護者 様

鹿沼市北押原小学校長 石原 弘人

緊急事態宣言発令に伴う感染症防止対策の徹底について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

本県におきましても、緊急事態宣言（8月20日～9月12日）が発令されました。このことにつきまして、下記のとおりお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症を理由にした児童生徒等へのいじめや偏見、差別などにつながるような行為は断じて許されないものであり、学校では、引き続き感染症に対する適切な指導を行いますので、ご家庭でも児童生徒等の人権に配慮した対応をあわせてお願いします。

記

1 登校について

①本人及び同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養する。

学校で健康チェック表で風邪症状があることが確認された場合及び、学校生活の中で、風邪の症状が確認された場合には早退のお願いをします。

②本人及び同居の家族等がPCR検査を受けた場合、結果が出るまで自宅で待機する。その際、学校にも必ずお知らせください。（休日、夜間等は、マチコミメールの欠席連絡にてお知らせください。学校よりご連絡いたします。）また、その結果につきましても学校にお知らせください。

③濃厚接触者となった場合、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間は自宅で休養する。

※いずれの場合でも出席停止とする。

2 授業について

・感染症防止対策を講じながら実施する。

（感染症防止対策が十分に行えない活動については中止又は延期）

・狭い空間や密閉状態での活動、児童生徒が密集する活動、児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする活動などは行わない。

* 詳細については、メールにてお知らせします。

* 下校時刻が変更になります。（メールで配信済み）

3 学校行事について…校外での活動は原則として行わない。

・1・2・3年生の遠足、4年生の自然体験学習は延期

・プール学習は中止

・木曜日のクラブ、委員会は中止（9月中）

・9/16の家庭教育学級は中止

4 学びの保障（欠席児童生徒への支援）について

- ・コロナを理由に欠席している児童生徒への支援については、タブレット等の活用も含め、学習支援を行う。
- ・今後状況によっては臨時休業になることもあるので、家庭においてもタブレットを活用した学習ができるようにあらかじめ準備をしておくため、9月3日から6日にかけてタブレットをご家庭に持ち帰り、動作確認を実施させていただきます。

5 感染症防止対策のお願い

- ・マスク着用の徹底

学校生活の中では、決められた場面以外は、マスク着用が原則です。

登下校時についても、マスク着用が原則です。校門・昇降口でチェックします。

ハンカチ、ティッシュは必ず携行させてください。マスク入れも必ずご用意ください。

6 ワクチン接種について（本校として）

- ・ワクチン接種を受ける際は、欠席・早退・遅刻にはなりません。
- ・接種を受けた後の健康管理についてもご家庭で管理していただきますようお願いいたします。
- ・接種後、副反応が見られた時には、ご家庭で静養するようお願いいたします。（出席停止となり欠席にはなりません。）

7 その他

- ・ご不明な点につきまして、お手数ですが、学校（教頭）まで、ご連絡ください。
- ・変更等があった場合には、メールやホームページ、学年だよりでお知らせしますので、ご確認をお願いいたします。